

ジェイテクノ株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月1日～令和8年4月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児に関わる制度の周知を図る。

＜対策＞

- 令和5年5月～ 社内掲示や社内インフォメーションなどを活用して、育児休業制度、小学校就学前の子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度と所定外労働免除の制度、子の看護休暇について、女性はもとより、男性も対象である点の周知を図る。

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

- 令和5年5月～ 働き方改革の一環として、水曜日と土曜日をノー残業デーとし、社内掲示・社内インフォメーションなどを活用して社員への周知を図り、所定外労働時間を削減していく。

目標3：年次有給休暇取得の促進を行う。

＜対策＞

- 令和5年5月～ 年次有給休暇の取得率を50%とするため、ワークシェアリングを進める。
有給付与時に1年間の有給取得予定をたて、取得を意識づけるようにする。